

厚生労働省群馬労働局委託事業 中小企業、小規模企業事業主様対象

受付時間
9:00-18:00

月～金曜日(祝日を除く)
平成30年3月31日まで

無料相談所のご案内

こんなお悩みにお答えします

- ✓ 生産効率を向上させたい
- ✓ 販路拡大の方法について
- ✓ 残業時間の計算方法がわからない
- ✓ 社内ルールを明確化したい
- ✓ 給与制度・給与体系を見直したい
- ✓ その他、経営・労務に関すること

国家資格取得者(社会保険労務士、中小企業診断士)が、事業主様の労務・経営のお悩みについて無料で相談対応並びに専門家の派遣をいたします。

ご相談内容、企業情報・個人情報、厳守致します

【利用方法】



悩んだら



電話して



相談

※個人情報(事業所名、相談者氏名、住所等)は、こちらからのお問い合わせのために使用させていただきます。なお、これらの目的以外には一切使用いたしません。

群馬県最低賃金総合相談支援センター

〒370-0031

群馬県高崎市上大類町745-10

TEL 0120-028-242

FAX 027-352-9968

